

お知らせ

予防接種を受けましょう



高齢者インフルエンザ 予防接種費用の一部助成

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

インフルエンザは、38度以上の高熱、関節痛などの全身症状が特徴で、高齢者の場合は肺炎などの合併症を起こすことが多くなります。

予防には、日頃の健康管理（うがい、手洗いなど）と予防接種が有効です。インフルエンザが流行する時期の前の接種をお勧めします。12月末までの体調の良いときに接種しましょう。

○接種期間

10月1日（火）～令和3年2月28日（日）
※医療機関によっては10月中旬から開始

○対象

- ①町内に住民票があり、接種当日65歳以上
- ②接種当日60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある身体障害者手帳1級、同等の障害がある

○個人負担金

1,200円
※生活保護受給者は免除（事前に健康づくり課で要申請）

○持ち物

健康保険証、個人負担金、身体障害者手帳（対象②に該当する人のみ）

○接種方法

○町内、伊豆の国市、伊豆市の委託医療機関で接種することが可能です。「予診票」は医療機関に置いてあるので、事前に電話でご確認ください。

○委託医療機関以外の医療機関（県内のみ）で接種を希望する人は、事前に手続きが必要になりますので健康づくり課へご連絡ください。
※今年度から三島共立病院で接種を希望する人も、手続きが必要になります。

お知らせ

上下線通行止めです

伊豆縦貫道長泉IC～沼津岡宮IC 「夜間通行止め」のお知らせ

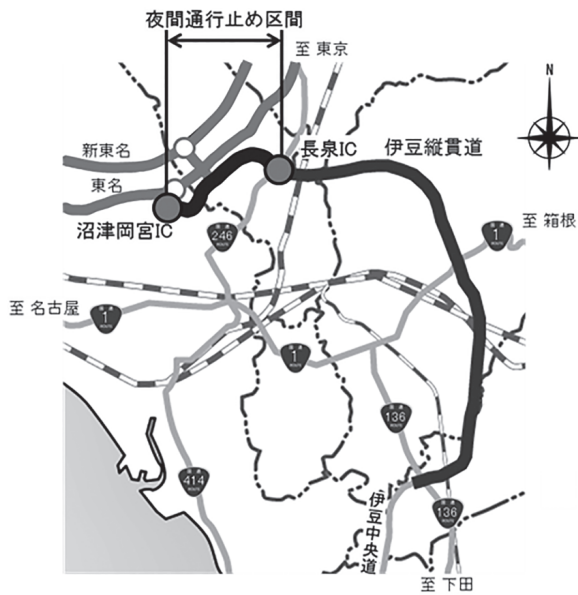
問合せ／下記にお問い合わせください

○期間

10月19日（月）21時～10月23日（金）6時（各日6時～21時は通行可）
予備日①：10月26日（月）21時～10月30日（金）6時（各日6時～21時は通行可）
予備日②：11月9日（月）21時～11月13日（金）6時（各日6時～21時は通行可）

○規制場所

長泉IC～沼津岡宮IC（上下線通行止め、東名沼津IC、新東名長泉沼津ICから伊豆縦貫道へ入れません）

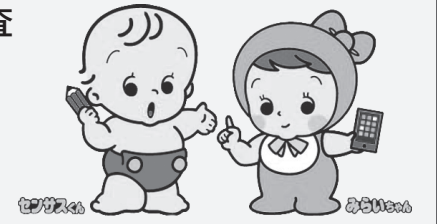


○問合せ

国土交通省沼津河川国道事務所道路管理課 (934-2017)、沼津国道維持出張所(986-1122)

令和2年10月1日現在で行う5年に1度の全国一斉の調査

国勢調査にご協力をお願いします



問合せ／企画財政課 (979-8101)

簡単・便利なインターネット回答をご利用ください!! 調査書類が届き次第回答できます。

調査員が順次調査書類をお配りします。お手元に届きましたら、10月1日（木）時点の状況の回答をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、回答はインターネットまたは郵送でお願いします。

インターネットでの回答期間

9月14日（月）～10月7日（水）

郵送、調査員回収での回答期間

10月1日（木）～10月7日（水）

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データとなります。皆さんから調査票が提出されず、正確な回答をいただけないと誤った調査結果になり、私たちの未来の暮らしや計画が誤った方向に向かってしまいます。

詳細は総務省統計局国勢調査総合サイトをご覧ください。皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。



総合サイトQRコード▲

調査時期に合わせ、調査員を装い個人情報を引き出そうとする「かたまり調査」が発生する恐れがあります。国勢調査では金銭を要求することなどは一切ありません。調査員は必ず顔写真入りの「調査員証」と「腕章」をしています。不審に思うことがありましたらご連絡ください。

お知らせ

お気軽にご相談ください



無料経営相談会

問合せ／静岡県よろず支援拠点 (054-253-5117) 産業振興課 (979-8114)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者・小規模事業者に向けての経営相談会です。資金繰りを改善したい、補助金、助成金について知りたい、WEBやSNSを活用したいなどのあらゆる悩みに専門スタッフが対応します。

○日時

毎週火曜日（祝祭日、年末年始を除く）
9時30分～17時
※毎月第3火曜日は中小企業診断士も相談に対応します

○場所

函南町役場2階相談室（産業振興課横）

○申込み

随時受け付けします。事前予約もできます。詳細は静岡県よろず支援拠点ホームページ (<https://www.shizuoka-cci.or.jp/yorozu>) でご確認ください。

お知らせ

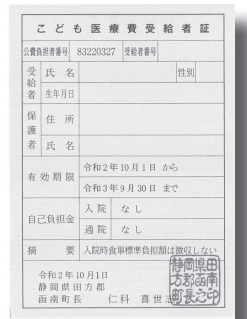
10月1日から切り替えます



子ども医療費受給者証の更新

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

10月1日（木）から「クリーム色」に変わります



現在お使いの受給者証（ピンク色）の有効期限は9月30日までです。10月1日からは新しい「クリーム色」の受給者証をお使いください。新しい受給者証は9月末までに送付しますので、お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。旧受給者証は、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

10月になっても新しい受給者証が届かない場合はお問い合わせください。

【重要】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの中止など掲載内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。